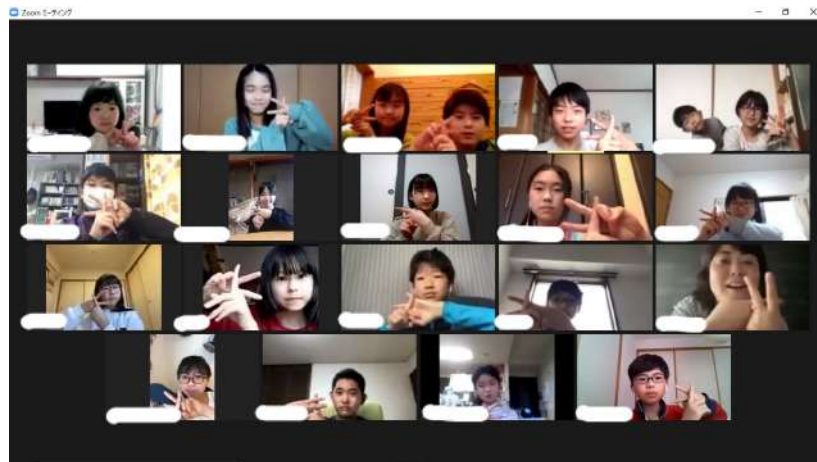




オンラインで初開催！世界の子どもたちから動画を募集！

第27回京都国際子ども映画祭は新しい挑戦に挑みます！

NPO法人キンダーフィルムフェスト・きょうとは、オンラインでこそ、日本各地、世界各地の人と繋がれる、そして自宅で家族や友人と映画という感動を共にする場を提供したい。そんな願いで《第27回京都国際子ども映画祭 online》を2022年3月19日（土）～3月27日（日）＜9日間＞に開催致します。【URL】<https://www.kff-kyoto.com/27>



今回は対面での実施は行わず、オンライン上で映画祭を行います。
新型コロナウイルス感染症によって、
私たちの暮らす世界や生き方は大きく変わりました。
失ったものはたくさんありますが、新たに知ったこと感じたこと得たことも
またあったかと思えます。
京都国際子ども映画祭は新たな可能性に向けて、一歩踏み出します。

＜オンライン開催による新たな取り組み＞
どこからでも参加できるオンラインイベントの特徴を活かし、
世界中、日本中の子ども達が自由に交流できる場を作りたい。

- 1.対面からオンラインでの開催に変更
- 2.子どもたちが制作した映像作品を募集 日本のみならず、世界から応募を期待している
(動画は30分以内に限る)
- 3.キンダーフィルムフェスト・きょうとの子どもスタッフが審査・討議の上、
選ばれた作品がオンライン上で公開される予定

オンラインで映画祭を開催するにあたって
(キンダーフィルムフェスト・きょうと理事長 藤原杏奈より)

私は映画館で映画を観ることが好きです。
知らない人たちと同じスクリーンを見つめ、一緒に笑ったり泣いたりする不思議な空間だといつも思います。大きなスクリーンと音響で受ける衝撃や感覚は家で見ることより何倍も体験として刻まれます。また、映画館で過ごした時間だけでなく、胸を昂らせながら映画館へ向かう道中、映画を観終わって余韻に浸る帰り道も一つの体験となっています。
映画館で映画を観ることによって味わえる特別な体験があります。
ただ、環境によって、映画館に行けない人もたくさんいると思います。その人たちにとってこれらの言葉は暴力的であるとも思っています。手放して映画館鑑賞をすすめることはしたくありません。

コロナによって私たちの暮らす世界や生き方は変わってしまいました。
私自身、コロナによって自宅で映画を鑑賞することが増えました。自粛期間のときはどうしても落ち込みがちになりましたが、自宅で観た映画にとっても救われました。映画館とはまた違いますが、自宅で見ることも一つの大切な体験だと思います。
京都国際子ども映画祭もいろんな可能性をみんなに伝えていきたいと思っています。
全て体験して感じることを大事にしてほしいと思います。
私たちの新しい試み。人生がより豊かに実りあるものになりますように。

<開催概要>

イベント名: 第27回京都国際子ども映画祭 online

日程: 2022年3月19日(土)~3月27日(日) <9日間>

アクセス方法、上映作品、スケジュールおよび料金は後日お知らせします。

オンライン開催に当たって「子どもたちが作った動画・アニメーション・短編映画」
を募集します！



<募集要項>

募集期間: 2021年11月1日0:00から2021年12月31日 23:59まで

募集動画: 30秒から30分以内の作品(アニメーション、実写、フィクション、ドキュメンタリー、動画、形式は問わず)

募集条件: ①子どもが作ったものであること(子どもとは、幼児から18歳)

もしくは ②登場人物が子どもであり、子どもが見るのにふさわしい作品であること

募集方法: 限定公開でyoutubeにアップする方法で、

リンク先をkinder.kyoto@gmail.comまでお送りください

公開について: 京都国際子ども映画祭子ども審査員及び子どもスタッフにて厳正な審査の上、

公開作品を選定いたします。選定された場合には、キンダーフィルムフェスト・きょうとからメールにて連絡差し上げますので、動画ファイルをお送りいただきます。

<応募規約>

※応募者は必ず以下をお読みいただき、応募された場合は以下の規約に同意されたものとみなしますので、ご了承ください。

- ・応募動画は、応募者自らが撮影、編集したものであるものを想定しています。それ以外の場合は、被写体及びその親権者の了承を得てください。
- ・応募される動画は第三者の著作権やプライバシーなどを侵害していないものに限らせて頂きます。
- ・応募者が未成年の場合には、応募について親権者の承諾が必要です。
- ・すべての方の応募動画が京都国際子ども映画祭にて採用、上映されるとは限りません。
- ・応募動画が下記に該当する、またはそのおそれがあるとキンダーフィルムフェスト・きょうとが判断した場合、公開の対象から外れる場合があります。
 - * 応募者が著作者・著作権者ではないもの
 - * 既に公表された作品と同一か酷似・模倣しているもの
 - * 他の応募者、その他第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、パブリシティ権、名誉、社会的信用、その他の権利または利益を侵害するもの、またこれらの者に対する中傷、脅迫、いやがらせに該当するもの。
 - * 政治的・宗教的な偏りがあるもの
 - * 法令違反、公序良俗に反するもの
 - * 差別を助長する表現を有するもの
 - * 広告や商行為等の営利目的に撮影されたもの
 - * 応募者が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者等の反社会的勢力に該当した場合
- ・応募にあたり生じる通信費用は、すべて投稿者の負担となります。

●著作権等について

投稿動画の著作権等の取扱いは次のとおりとします。

・応募動画の著作権は撮影者に帰属します。ただしキンダーフィルムフェストきょうとが上映作品として選定した際には、投稿動画をインターネット配信、SNS等あらゆるメディア形態にて無償で自由に利用でき、また第三者に利用を許諾することができます。なお、当該利用に際し、投稿動画を改変(切除・加工など)する場合があります。・投稿者は、キンダーフィルムフェストきょうとによる上記の利用について、異議申し立てを行わず、著作者人格権を行使しないものとします。

●免責事項

応募者はこの規約に従った応募動画を応募者の責任において投稿して頂きます。万一、応募動画の公開に関連して応募者または応募者の関係者に損害等が生じた場合、また第三者から異議申し立てがあった場合、キンダーフィルムフェスト・きょうとは一切責任を負いません。

<プレスリリースに関するお問い合わせ先>

NPO法人 キンダーフィルムフェスト・きょうと

〒604-0931 京都府京都市中京区榎木町87河ニビル401

Tel&Fax: 075-212-8612

Mail: kinder.kyoto@gmail.com

HP: <https://www.kff-kyoto.com/>